

令和7年第12回

荒川区教育委員会定例会

令和7年6月27日
於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和7年荒川区教育委員会第12回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 令和7年6月27日 | 午後2時00分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 阿 部 忠 資
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
八 木 敦 子
中 澤 礼 子 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
教育施設管理課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 菊 池 秀 幸
浦 田 寛 士
井 上 千 恵
福 木 妙 子
渡 辺 裕 登
下 条 知 淑
塩 尻 浩
原 田 正 伸
大 西 寛 和
齋 藤 一 幸
吉 田 夏 彦
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・
「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和7年第12回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日5名出席でございます。議事録の署名委員は、長島委員、それから中澤委員にお願いいたします。

4月11日開催の第7回定例会及び4月25日開催の第8回定例会の議事録を皆様にお送りしております。次回の定例会で御承認についてお諮りいたしたいと存じますので、次回までに御確認いただき、何かお気づきの点があれば事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は、報告事項1件でございます。報告事項ア「『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』・『あらかわ小論文コンテスト』・『あらかわお弁当レシピコンテスト』の実施について」でございます。

教育センター所長と学務課長から説明をお願いします。

教育センター所長 それでは、「『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』・『あらかわ小論文コンテスト』・『あらかわお弁当レシピコンテスト』の実施について」御報告をさせていただきます。

3ページを御覧ください。1番、2番については教育センター所長から、3番につきましては学務課長から御説明させていただきます。

まず、1番の「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」でございます。応募対象者につきましては、荒川区小・中学校児童・生徒でございます。募集作品につきましては、区立図書館及び学校図書館の資料・情報を活用し、自分の課題について探求し、考えや思ったことをまとめた作品でございます。表彰につきましては記載のとおりでございます。審査員につきましては一次審査、二次審査がございまして、記載のと通りの審査員で行うものいたします。

続きまして、2番の「あらかわ小論文コンテスト」について、御説明をさせていただきます。

募集対象につきましては、荒川区立小・中学校児童・生徒でございます。募集作品につきましては、本を通して感じたことや考えたこと、調べたこと、体験したこと、探究したこと、感動したことなどを、自分の意見を相手に伝える小論文。5年生以上につきましては、複数の本を対象にすることを推奨してございます。

表彰につきましては記載のとおりでございます。

(4)の審査員につきましては、一次審査については記載のとおりですが、最終審査につきましては、教育委員の皆様にも御協力いただくこととなりますので、どうぞ御協力よろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

学務課長 それでは、学務課より項番3「あらかわお弁当レシピコンテスト」について御説明をいたします。4ページの中ほどを御覧ください。募集対象につきましては、区内在住・在学の小学生、中学生、その保護者になります。

応募作品については、小学校1学年から4学年までは「親子で作る」という形のテーマで、親子で考えたお弁当レシピを実際に調理いたしまして、その写真で応募していただくものになります。小学校5年生から中学校3年生までは、子供たち、児童・生徒だけで作るもので、自分で考えたお弁当レシピを実際に御自身で調理しまして、その写真を応募していただくものになります。

表彰する内容につきましては、区長賞をはじめ、以下のとおりでございます。

審査につきましては、「小論文コンテスト」と同じように、教育委員の先生方に毎年御協力を頂いているところでございますので、今年度についても御協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、今後の予定につきましては、「審査」とありますが、最終的に、「調べる学習コンクール」と「小論文コンテスト」と、この「お弁当レシピコンテスト」を合わせまして、令和8年1月23日に合同表彰式という形で表彰式を予定してございますので、よろしくお願いいたします。

御説明は以上になります。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について何か御質問ございますでしょうか。

ちょっと私から。今、お話があった1月23日というのは、どんな感じで行うのですか。その表彰式の内容というのは。

学務課長 表彰式につきましては、教育委員の先生方から実際に受賞された児童・生徒に対して、それぞれのコンテストの部門に対して表彰をしていただくという形のものを、昨年度はゆいの森あらかわのホールで実施をさせていただきました。

教育長 今年もゆいの森の予定ですか。

学務課長 同様の開催で考えてございます。

教育長 私の記憶では、保護者なども見に来ていただいて、児童とは記念撮影をしたような感じがしますが、そんな感じですか。

学務課長 教育長のおっしゃるとおりで、受賞者の保護者の方もいらっやって、実際に、最後、写真撮影を昨年も実施させていただきましたので、同様な形を考えてございます。

教育長 教育委員の先生方には何か役割はあるのでしょうか。

学務課長 合同表彰式では教育委員の先生方に、交代で実際にそれぞれ授与をしていただく、子供たちに賞状を渡していただく、そのお役目もお願いしているところでございます。

教育長 では、毎年そのような、教育委員の先生方にやっていただく場面があるということですね。分かりました。

何かほかに、ございますか。

八木委員 1番、2番なのですが、応募作品は大体どのくらい来るものですか、例年。

教育センター所長 少々お待ちください。

教育長 それぞれちょっと調べてください。「調べる学習」もそうですし、「小論文」もそうですし、「お弁当レシピ」もどんな感じなのか。

教育センター所長 令和6年度になります。が、「調べる学習コンクール」の応募数ですが、小学校が6,578点、中学校が2,158点、合計で8,736点の応募数がございます。それから、「小論文コンテスト」ですが、令和6年度は小学校が6,982点で、中学校が1,990点、合計8,972点になっております。以上です。

教育長 それと、「お弁当レシピ」はいかがですか。

学務課長 応募総数が、昨年度は小学校が446で、中学校が902の、合計1,348になっております。そのうち代表として各学校から出してもらいますので、その代表を出していただいた中から、さらに賞を決めます。昨年度は1,348のうち177が各学校の代表として選ばれてございます。

八木委員 すみません。「調べる学習コンクール」と「小論文コンテスト」の場合は、各学校で全員が指導をされながら書いて、その中から代表を先生が選ぶということですかね。

教育センター所長 そのようにしております。

教育長 ほかにいかがですか。

繁田委員 だんだん思い出してきました。お聞きしたいのですけれども、タブレットはインターネットに普通に入れるのでしたか。検索エンジンとか使えるのでしたか。

学務課長 Wi-Fiがある環境でもできますし、この児童用・生徒用のタブレットは、今年度からLTEという形で、7ギガまでは普通の携帯電話の電波を使って通信ができるようになりますので、検索はできます。

繁田委員 以前、議論があったのですけれども、結局、生成AIを使っても、使ったかどうか分からない。それに対してどうアナウンスするかというのがあって、それをやはりアナウンスしたほうがいいかなと。もう分からないのですけれどもね、審査のときに読んでも。

教育センター所長 アナウンス済みでございます。

長島委員 これからちょっとずれるかもしれませんが、今、学校のほうで、先生方とか生成AIはどんな使い方をされているのですか。それはもう先生任せということですか。

教育センター所長 四中のときの経験で申し訳ないのですが、例えば数学のテストですと、式

を作ります。先生が、これに見合った文章題を作ってくれということを入力すると、作ってくれます。それを吟味して、定期テストとかで活用していることはしています、実際。私も例えば、朝礼で話す講話を入力します。これが中学生に分かるかなと、ちょっと自分でも疑問に思うので、中学生に分かるようにかみ砕いてみてという願いはよくしていました。

教育長 かみ砕かれるのですか。

教育センター所長 難しい文章をかみ砕いて、中学生でも分かるようにしてくれます。

繁田委員 あと、対象を入力すると、そのとおりやってくれますね。小学1年生対象ですか、中学3年生対象ですという。AIによって、ちょっとこれ難しいかなというのを出してくるときもありますけど、それを下げていけば、ちょうどいいところに合わせてくれます。幼稚園の子供に、例えば僕がよくやるのは、「認知症のことを園児に説明するにはどうしたらいいか、簡単な説明文を作ってください」というのもできますし、「いわゆる哲学的な文章で学術的な文体にしてください」と言ったら、もう本当に、真っ黒ではないですけども、漢字をだらだら使って作ってくれます。ほとんど直さなくてもいいですね。9割ぐらいは直さなくても大丈夫です。

ただ、知らないことをそれでやるとリスクがあるのですよね。調べるのを間違ったりします。ですから、本当に、何か御要望があれば、試してみられたらいいのではないですか。幼稚園向けの医療医学の説明なども、本当にもう感動するぐらい易しく出てきます。

教育長 すごい時代ですね。「調べる学習」もそうかもしれないけれども、「小論文コンテスト」ですね、そうすると。段階を落としていって、すごくいいものが出来上がるかもしれないですけど。保護者と相談しながらとか、そういうのは一定あるのかなというのはありますけれどもね。コンピュータと相談しながらという時代なのでしょうか。

あとはいかがでしょうか。

例年の状況というのは分かったのですが、この「調べる学習」については、教育委員会のほうで基本的に審査していくような、そういう感じですね。教育委員の先生方は、「小論文」と「お弁当レシピ」に審査に当たっていただくと。そういうことでよろしいわけですね。

教育センター所長 そのとおりでございます。よろしくお願いいたします。

教育長 これがいつぐらいに、いつというのは決まっていますか。要するにいつの教育委員会でやるとか。

教育センター所長 「小論文コンテスト」ですと、例年10月の末ぐらい、終わりぐらいになってくると思います。

教育長 「お弁当レシピ」はいかがですか。

学務課長 昨年度につきましては、このタイミングで、まず実施について御報告させていただ

いて、11月8日の定例会で、具体的にこの応募がありましたという内容を御報告させていただいております。部門が小学校の1・2・3年、4・5・6年、中学校とありますので、それぞれ、どの先生方に審査をしていただくかという打診をさせていただきます。その後、先生方に審査していただいた作品を12月13日の定例会で御報告させていただきました。

教育長 分かりました。これから募集をかけて出てきて、「お弁当レシピ」は12月に実際審査した内容のものを先生方に発表していただくと、そういう感じですか。

学務課長 そうですね。11月の段階で審査を担当していただく部門をお願いしまして、審査もしていただき、12月のこの定例会で最終的にこれになりましたという発表をさせていただきます。

教育長 これになりましたというのは。

学務課長 すみません。表彰が、教育委員会賞とか、女子栄養大学学長賞とか、佳作から区長賞までございます。区長賞はこの学校の誰々さんが受賞したことをここで報告するという形になります。その際には、教育委員の先生方には審査の御感想もいただければと思います。

教育長 その御案内は、ではまた改めて、委員の先生方にはしていただくということでよろしいわけですね。

学務課長 はい。

教育長 分かりました。ありがとうございました。

ほかに何かございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 それでは、この件については以上にしたいと存じます。

次に、「その他」の報告事項になりますが、教育委員会の日程について事務局から何かございますか。

教育総務課長 先生方、どうもお疲れさまでございます。7月4日の金曜日、以前から御案内してございます「あらかわの伝統技術展」、現地に8時45分集合ということになってございます。荒川総合スポーツセンターの2階の大体育室が会場となっておりますが、直接行かれるか、一旦区役所にお越しになられても結構です。定例会終了後に、庶務係のほうで確認させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

教育長 すみません、今の件ですけれども、皆さん8時45分に直接行ける方は行っていただいて、その後のスケジュールというのは、要するに45分からその後どのように進んでいくのですか。

教育総務課長 9時から開会式と聞いてございます。

教育長 その辺は後ほどでもいいですから、もう少し詳しく御案内をしてください。

教育総務課長 一連の流れですね。かしこまりました。御連絡させていただきます。

教育長 そのほかは何かありますか。特段ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 それでは以上をもちまして、今日は1件でしたので、教育委員会令和7年第12回定例会を閉会したいと存じます。

どうもありがとうございました。

了